

特集

交通安全意識を高めましょう

自転車乗車用ヘルメット購入費補助金制度をご活用ください

本村では自転車乗車用ヘルメットの着用を促進し、自転車の転倒事故における頭部の負傷を軽減するため、自転車乗車用ヘルメット購入費の一部を補助しています。

提出書類

- 補助金交付申請書
- 領収書の写し
- 補助対象者の生年月日を証明するもの
- 自転車乗車用ヘルメットの安全承認適合がわかるもの(SGマーク、JCFマーク、CEマーク(EN1078)など)
- 納税証明書または村税納付状況を税務職員以外の村職員が調査することに同意する文書
- 補助金の振込先が分かるもの
- 誓約書

補助対象者

村内に住所を有し、令和8年度末に7歳から18歳となる方、65歳以上となる方

補助内容

購入金額の2分の1(上限金額は2,000円)

令和8年度 交通安全運動

本年度の全国交通安全運動の日程は次のとおりです。
本村では、一斉街頭監視や啓発活動を行います。
地域の皆さまも、日頃からより一層の安全運転を心がけてください。

	日程
春の全国交通安全運動	4/6(月)～15(水) (実施済み)
夏の全国交通安全運動	7/11(土)～20(月・祝)
秋の全国交通安全運動	9/21(月・祝)～30(水)
年末の全国交通安全運動	12/1(火)～10(木)

まだまだ低い、ヘルメット着用率

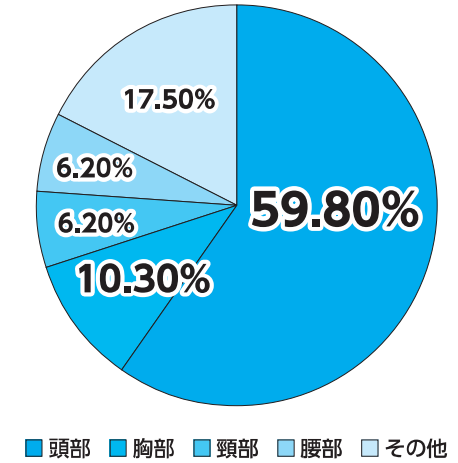
2026年4月から自転車にも交通反則通告制度(通称青切符制度)が適用され、取締りが強化されました。取締りが厳しくなった今、改めてヘルメットの着用をお願いいたします。

自転車に乗っていて亡くなった方の約6割が頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメット非着用時の致死率は着用時の1.4倍になるとも言われています。つまり、頭を守ることが非常に重要です。

しかし、令和7年に実施された調査によると、愛知県の自転車乗車用ヘルメット着用率は、11.9%(全国平均:21.2%)と、他の都道府県と比べてまだまだ着用意識が低い状況にあります。

今こそ、「命を守る」ヘルメットを着用しましょう。

愛知県自転車死者の主な負傷部位
(令和3年度から7年度のデータ)

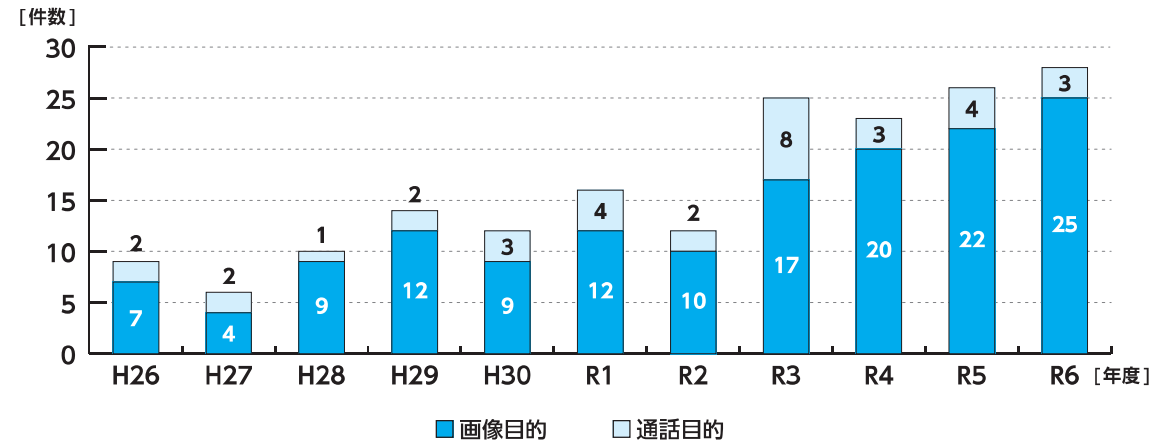


ながらスマホは危険です

通話しながらの運転は片手運転となり、ブレーキもかけにくい状態となるほか、周囲の音が聞こえにくくなり、他車の存在に気づきにくくなります。

また、画像を注視しながらの運転は、文字に集中してしまい、歩行者の存在を見落とししたり、意図せず信号を無視してしまうなどの危険があります。

携帯電話等使用中の自転車関連死亡・重傷事故件数の推移(全国)



●問合せ先 開発部建設課